

第 1458 回 京都市教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和 3 年 9 月 9 日 木曜日
開会 10 時 00 分 閉会 11 時 30 分

2 場 所 京都市総合教育センター 第 1 研修室

3 出席者	教 育 長	稻田 新吾
	委 員	奥野 史子（オンライン出席）
	委 員	高乘 秀明
	委 員	笹岡 隆甫
	委 員	野口 範子
	委 員	松山 大耕

4 欠席者 なし

5 傍聴者 なし

6 議事の概要

(1) 開会

10 時 00 分、教育長が開会を宣告。

(2) 前会会議録の承認

第 1457 回京都市教育委員会会議の会議録について、教育長及び全委員の承認が得られた。

(3) 議事の概要

ア 議事

議案 3 件、報告 2 件

イ 非公開の承認

議案 2 件、報告 2 件については、市長の作成する議会の議案に対しての意見の申出及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する事項、訴訟及び不服申立に関する事項及び個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件であり、京都市教育委員会会議規則第 3 条に掲げる「非公開事項」に該当するため、京都市教育委員会会議規則に基づき、非公開とすることについて、全員の承認が得られた。

ウ 非公開の宣言

教育長から、議案 2 件、報告 2 件について、会議を非公開とすることを宣言。

エ 議決事項

議案第 27 号 押印の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の制定について

(事務局説明 福知 総務課長)

現在、規則等により市民や法人に押印を求めていた行政手続きについて、国が主体となり押印の廃止に向けた取組が進められている。本状況を踏まえ、市規則においても令和 3 年 8 月 1 日に押印廃止の一括改正が行われたことを受け、押印を求める 5 つの教育委員会規則についても本規則の制定により、同様の改正を行う。

主な変更点は 3 点あり、1 点目は様式上の押印欄の廃止である。規則で定められた様式上にある押印欄及び押印を求める文言の削除を行う。

2 点目は規則で定めている様式の廃止である。こちらは別途要綱として定めることにより、押印廃止及びその他軽微な様式変更についても速やかな対応が可能となる。

3 点目は規則中の押印を求める文言の変更である。本件に該当する京都市教職員の給与に関する規則については、現金支給の場合の領収書への押印に関する内容の為、押印の完全な廃止は難しく、署名との選択制へ変更することで利便性の向上を図る形とした。

施行期日は令和 3 年 10 月 1 日を予定している。

(委員からのご意見)

【笛岡委員】現金での給与支給は多く行われているのか。

【事務局】通常の給与支給については、原則口座振込としているため、現金支給は行われていない。しかし、教職員の死亡退職等、本人口座の凍結等により口座振込が出来ない場合に、本人または親族へ現金支給を行うことがある。

(議決)

教育長が議案第 27 号 押印の見直しに伴う関係規則の整理に関する規則の制定について、各委員「異議なし」を確認、議決。

議案 2 件、報告 2 件に係る会議録については、市長の作成する議会の議案に対する意見の申出及びその他の関係機関と協議等を必要とする事項に関する事項、訴訟及び不服申立に関する事項及び個人の権利利益を害するおそれがある事項に関する案件のため非公開

(3) その他

○教育長から、前会議以降の主な出来事等について報告
9 月 7 日 新普通科系高校学校構想パンフレット作成

○事務局から当面の日程について説明

(4) 閉会

11時30分、教育長が閉会を宣告。

署名 教育長